

がん患者へのアピアランス支援の実施について

(付議の要旨)

「世田谷区がん対策推進計画」における分野別施策「がん患者や家族への支援の充実」に基づき、がん治療に伴う外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア(アピアランス支援)として、アピアランス支援の視点を取り入れたがん相談事業の充実に取り組むとともに、都補助金を活用したウィッグ・胸部補整具等の費用助成を行うことを決定する。

1 主旨

がん治療では脱毛や乳房の切除など、外見に変化が起こることがあり、それによって、今まで通りの生活を送りにくく感じる場合や、就労の意欲を低下させることがある。

こうしたことを踏まえ、がんに罹患する前と変わらず、地域社会で自分らしく生活ができるよう、「世田谷区がん対策推進計画」(以下、「がん対策計画」という。)における分野別施策「がん患者や家族への支援の充実」に基づき、がん治療に伴う外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア(アピアランス支援)として、アピアランス支援の視点を取り入れたがん相談事業の充実に取り組むとともに、都補助金を活用したウィッグ・胸部補整具等の費用助成を行う。

2 「がん対策計画」におけるがん対策の取組み

「がん対策計画」に基づき、がん予防として、生活習慣の見直しや、がんの原因となるウイルスについての周知・啓発を実施するとともに、がん検診の受診率向上のために、コロナ禍においても子宮がん・乳がん検診の受診要件を緩和(偶数年齢から隔年へ)する等の工夫を行うことで、「がん対策計画」策定時より、すべての対策型がん検診で受診率を向上させ、また、がん相談におけるオンライン相談の導入や、図書館での出張相談など、区民が利用しやすいがん相談の体制整備を図ってきた。

そのうえで「がん対策計画」の基本方針に掲げている「がんになっても自分らしく暮らせる地域社会の実現」のために、がん患者支援について、より一層推進していく。

3 アピアランス支援の視点を取り入れたがん相談事業の充実

区では「世田谷区がん対策推進委員会」や、がん患者支援団体等との情報共有等の場として設置している「世田谷区がん患者支援ネットワーク会議」において、アピアランス支援のあり方を検討してきた。その中で、費用助成だけでなく、費用助成の効果をより向上させる視点から、アピアランスに関する相談に対する適切な助言など、心理的な支援等が重要であり、同時に取り組むべきとの意見が寄せられた。

これを踏まえ、ウィッグ・胸部補整具等の費用助成の開始に先立ち、以下のとおり、国立がん研究センターとの連携体制の整備や、がん相談員向け研修会等を実施するとともに、がん情報コーナーの充実に向けた準備を進めてきた。今般の費用助成の開始と同時に、これらの相談体制により適切な相談支援に取り組んでいく。

(1) 国立がん研究センターとの連携

区のがん相談は、保健センターに委託して実施している。

区は、国立がん研究センター内に設置されている「アピアランス支援センター」と連携し、相談員を対象とした心理的なケアの方法やウィッグの選び方など、専門的な知見や相談事例をフィードバックするための研修会を実施するとともに、医療的な相談など、区のがん相談だけでは解決することができない事例について、「アピアランス支援センター」と連携して相談支援にあたる体制を整備した。

(2) がん情報コーナーの充実

保健センターのがん相談窓口に設置しているがん情報コーナーにおいて、官民連携によりウィッグの制作・販売事業者から見本の提供を受け、相談者が見ることができるよう備え置く。また、がん相談員は、事業者からウィッグの扱い方等について説明を受けておき、相談の際に、必要に応じて紹介等を行うことができるように備えるものとする。

また、がん治療では、脱毛だけではなく、爪や肌に影響が出る場合もあるため、がん相談員向けの研修会等を実施し、ケアの方法を学び、これらにより得た知見をがん情報コーナーでの情報発信において活用していく。

4 ウィッグ・胸部補整具購入費用等助成事業

(1) 制度の概要

対象者 : がんの治療に伴い、脱毛や乳房の切除などにより、ウィッグや胸部補整具等が必要である方

助成対象品 : ウィッグ(装着用ネット含む)・毛付き帽子
人工乳房・補整下着・弾性着衣

助成金額 : 助成対象品の購入またはレンタルにかかった費用(上限10万円)
一人につき2回まで申請可。

申請期限 : 助成対象品を購入またはレンタルした日から1年以内
ただし、令和5年4月1日以降に購入・レンタルしたものが対象。

(2) 想定件数

400件(ウィッグ:351件、胸部補整具:49件)
1年間の想定件数

(3) 経費

27,934千円

第3回区議会定例会において補正予算を計上予定。

令和5年4月1日から開始される東京都の医療保健政策区市町村包括補助事業における「がん患者へのアピアランスケア支援事業」を活用する。

補助額:13,967千円(補助率1/2)

5 実施時期

上記3のがん相談事業の充実について準備を進めたうえで、相談体制の整備と合わせ、令和5年10月より「ウィッグ・胸部補整具購入費用等助成事業」を開始する。なお、「ウィッグ・胸部補整具購入費用等助成事業」による費用助成については、都補助事業の開始時期に合わせて、令和5年4月1日以降に購入・レンタルしたものを助成対象とする。

6 事業の周知

区のおしらせ「せたがや」、ホームページ等での周知とともに、高度ながん医療を提供するために国や都が指定するがん診療連携拠点病院、医師会を通じた会員医療機関等へ制度の周知を行う。

7 今後のスケジュール（予定）

令和5年	7月	福祉保健常任委員会報告
	9月	第3回区議会定例会（補正予算案提案）
	10月	事業開始